

令和6年度地域権利擁護普及事業

# 暮らしの 法律相談

日時

令和7年2月13日（木）  
9：00～12：00

場所

清里町保健センター  
研修室

清里町羽衣町35番地35

相談員

荒永毅法律事務所  
荒永 毅 弁護士

問い合わせ・申込先

社会福祉法人清里町社会福祉協議会

電話0152-22-4840/FAX0152-26-7583



この事業は赤い羽根共同募金の助成を受け実施しています。

清里社協では、  
住み慣れた地域で  
安心した暮らしを  
送ることができるよ  
う、弁護士による  
法律相談所を開  
設します。

暮らしの中での  
困りごと財産管理、  
金銭トラブル等の  
問題を解決しませ  
んか。

対象者は？？

清里町在住の方です。

時間は？？

1人30分上限となっ  
ております。

料金は？？

料金は無料です。これ  
以降相談が必要な場  
合は料金が発生します。

申込は？？

人数制限（6名定員・  
申込順）がありますので  
申込みの際に、住所・  
氏名・電話番号をお伝  
えください。弁護士との  
調整のため相談内容を  
事前に確認させていた  
だきますのでご了承さ  
い。

2月7日（金）

申込締切です。